

特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

標記に関する手術件数は、下記のとおりです。

期間:2024年1月～12月

手術名		件数
区分1	ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
	イ 黄斑下手術等	0
	ウ 鼓室形成手術等	0
	エ 肺悪性腫瘍手術等	0
	オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0
区分2	ア 靱帯断裂形成手術等	0
	イ 水頭症手術等	0
	ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
	エ 尿道形成手術等	0
	オ 角膜移植術	0
	カ 肝切除術等	0
	キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0
区分3	ア 上顎骨形成術等	0
	イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
	ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
	エ 母指化手術等	0
	オ 内反足手術等	0
	カ 食道切除再建術等	0
	キ 同種死体腎移植術等	0
区分4	胸腔鏡下ー腹腔鏡下手術	0
その他	人工関節置換術	0
	乳児外科施設基準対象手術	0
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
	経皮的冠動脈形成術	0
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術術	0